

議会運営委員会会議録

平成15年5月29日午後1時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
中川 靖広

2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同係長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午後1時00分）

委員長 署名委員 浦野委員 嶋田委員

委員長 皆さんこんにちは。里川議員からお葬儀参列のため遅れるとの連絡が入っております。里川議員以外、全委員出席されておりますのでただいまから議会運営委員会を開会いたします。

また、先日の日程を設定をするときに議長が公務のため、出席できないことは了承していただいておりますので、議長も欠席で進めさせていただきます。また、総務部長におかれましては、公務ご多忙の所、説明要員として出席願っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に浦野委員、嶋田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の協議事項はお手元に配布いたしておりますレジメのとおりです。

それでは、レジメにそって進めてまいります。

協議事項1、平成15年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。会期日程については、先般送付させていただいておりますようにお手元の日程表のとおり、6月3日（火）から6月20日（金）までの18日間ということよろしいですか。

（ 了 承 ）

委員長 それでは、そのように進められるということを確認しておきます。

明日には、議員の方へ議会開催の案内、議案書の配布がされると聞いていますのでよろしくお願いいたします。

次に、会議日程に関連して私の方からご相談させて頂きたいことがあります。すでに皆さん、ご存じのとおり、6月8日に第1回目の法定合併協議会が開催されることになっていますが、合併特別委員会での審議日程を今後どうしていくか等のご意見を聞かせていただきたいと思います。6月8日第1回、それ以後、12月までが毎月、開催ということで合併協議会が開かれます。それにリンクさせる形で、合併特別委員会を開催していかなければならないと、考えておりますが、その点私は、合併特別委員会の副委員長でもありますので、また、三木委員長とも相談しながらやっていきたいと思っております。議会運営委員会のメンバーとして、どのようにしたら一番皆さんにご理解願えるか、という不安があった。

西谷委員 8日に開かれるという、会期中に開くというのは、この日程の中では無理かなという感じがします。例えば、6月議会済んでからでも、月に1回開かれるということでもありましたから、6月ではどんなことがあった、と少なくとも次の合併協議会までに、斑鳩として纏めるべきではないのかなと思います。次の合併協議会までの間で特別委員会開いても良かったらと思います。

委員長 西谷議員からそのような意見が出ています。私も毎月開かれますので、その内容によって、皆さん方に、報告または審議して頂かなければならない事案になってくるかなと思っております。

ちなみに、第1回の提出予定案件が手元に来ているんですが、説明等が多いんです。合併協議会設置に至る経緯についてとか。確認事項については、合併協議会規約についてとか。報告事項は7件、協議事項としては、運営規定案、会議傍聴規定案、会議録等閲覧規定案、小委員会設置要綱案、このような内容で、合併協議会そのものの、第1回目の説明とか、そのような母体になる要綱が殆どどのように考えております。

先程も三木委員長と相談してたんですが、6月8日開催される第1回目については内容からして、最終日に、報告という形で、特別委員会の開催まではいかないじゃないかなと、思っておりますので、全員協議会の中で、私か議長もメンバーですので、どちらかが報告するという形でいきたいなど。6月8日の結果で、西谷議員がおっしゃっているように、閉会中に合併協議会を招集させて頂くかもわかりませんが、そういうことをご理解頂けますか。今後、第2回目は協議事項が入ってくると思いますので、これは7月2日ですので、なるべく早い目に特別委員会開いていく、7月2日以後、1週間ぐらいした時に。その点、総務部長、そういうことで。総務部長も協議会に出席、義務づけられてるのかな。

総務部長 義務づけはないです。事務局側として一緒に入らせて頂きます。

委員長 合併特別委員会の事務局側として。

総務部長 はい。

委員長 そういう体制でいきたいと思っておりますので、それでよろしいですか。

西谷委員 最初のことやから、全協のなかで言うちゅうことは、それはそれでええと思うんですわ。議員というのは住民の皆さんから今どないなってるねと、結構聞かれると思うんです。その時に答えられるように、例えば口頭やなしに、文書で、こういう会議については月1回開かれて、メンバーがどんなん。会議録は、住民の方が見よう思ったら、見られんのかな、とか。そういうなもの含めて、住民の方に議員が説明しやすいような資料として、書類として欲しいなど、思います。

委員長 そのように私も考えております。やはり、口頭だけでしたら、聞く議

員さんによっても違うし、またその聞いた議員さんが、住民に説明するにも変わると。また、その住民の皆さんが聞くことによって、又違うと思いますので、やはりひとつのペーパーにして、全員協議会で報告しよう。それをもって議員さんから正確な情報が住民の皆さんに伝わるように努力していきますので。その点もこの席で事務方でよろしくお願ひします。

総務部長 当日配布されました資料と顛末を整理して資料として準備さして頂くような段取りをさして頂きます。

委員長がおっしゃっておられましたように、毎月第1週の水曜日に開かれるのが原則となっています。ただし、会場の都合によって、その前後ということにはなりますけれど、大体目安としては毎月第1週の水曜日ということで、ひと廻り会議を持つということになっております。そういうことですのでよろしくお願ひします。

委員長 そういうことで確認さしてもらってよろしいですかね。

初めての議員さんにはちょっと解りにくいかなと思うんですが。住民発議によって2月4日、広域7町での合併協議会設置がなりました。選挙の後での、第1回の協議会が開催されていきます。その中で、2月4日可決された中で、規約も一緒に可決してるんですが、その規約に基づいてのメンバー、メンバー的には45人名ですか。設置を議決したときについて入った規約がありますので、議運のメンバーにも、新人議員さんにも渡しておいてください。順次、そうして議論していきますのでよろしくお願ひします。

委員長 次に付議予定議案について、植村部長より説明をいただきます。

(総務部長説明)

委員長

ただいま総務部長のほうから説明が、議案及びいろいろな承認、認定なりについての内容について、まったく早口でわかりにくいと思うんですが、大変失礼な言い方になるかもしれないんですが、新人議員の方に大変わかりづらいと思うんですが、議会運営委員会としては、この6月議会に、この議案とかはどの委員会に付託するだ、ということを協議して報告せんなんことが、私らの議会運営委員会の任務のひとつなんです。それで、5月14日の本会議では経験されておりましたが、あの時は1日ということで、付託という形は採ってなかったので、この定例会には出来るだけ付託していくと。委員会審議を努めていくということで、斑鳩町議会はやってますので。先日の5月8日ですか、新人議員の勉強会でもそういうことは局長のほうからも、色々聞いておられるとは思いますが。そのために、今日は提出予定議案、ナンバー振らずに出していただいております。また内容も込みいった、中身もさらっと流してもらってるんですが、これについては、委員会条例の中でね、第2条の中に、総務常任委員会はどういうのを所管するんか、厚生常任委員会はこういうもん、建設水道常任委員会はこういうものと、決まっておりますので、ただいまから、議案のほうからひとつずつ、これをどこへ付託したらいいのか、また、本会議一発で審議するんだ、というのも、これから決定していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。部長全体でこういうてもうてるより、ひとつずつ順序追っていきますので、ちょっと時間かかる思いますねけど、その中でもしこの内容がもうちょっと違うというような、あれがありましたら、遠慮なく聞いてもらったらいいし、もうちょっと詳しい説明せよというんやったら、言ってもらったら、部長に待っていただいておりますので。それでは、議案の最初のほう、上から。番号でも振ってあったら、言い易いですが、今のところまだ番号がないですので。まず、一番1段目で、特別職の職員で、非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正す

る条例について、ということで、この内容からしたら、私のほうから案ということで出しますので、総務常任委員会に付託すべきものと思いますが、どうですか。

(異議なし)

委員長 一番目のこれは総務常任委員会に付託いたします。次の、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、これも委員会条例の中で、総務部の関係やね。町税ですので、総務の関係になりますので、総務常任委員会に付託します。次の国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これは国民健康保険税条例ですので、厚生常任委員会。それから、次の特別土地保有税審議会条例を廃止する条例、これも総務のほうですので、総務常任委員会に付託いたします。次の町営住宅条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会、ということで、疑問とか、異議があったばあいは、手を挙げてください。止めてください。次の平成15年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてですが、今聞かしてもらってるなかでは殆どが総務というか、すべて総務やね。

総務部長 はい。

嶋田委員 税収別。

委員長 一般会計補正予算です。

総務部長 税収と寄付金と、指定寄付金と、特別土地保有税の名目予算組んでましたんで、その分の減額です。

委員長 これは一般会計補正予算で、総務常任委員会に付託します。今回ね、

そういうこと言うかというね、内容的に総務が殆どかなと。本来、一般財源の補正でも、例えば建水の関係の補正が出されていても、ひとつのものとして議案は出てきますので、そうした場合は、まず、建水の委員会でその補正を組む内容について審議していただいて、議案としての審議じゃなく、その内容についての、たとえば、道路拡幅してるのに、今補正がなぜ必要なのかということを経験してもらおう。それで了承してもらったと、そういうことで、全体として最終に総務委員会でこの議案がどうだという議論になってくると思うので。まあ、一般会計補正予算については、総務常任委員会ということで付託いたします。次の公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、その1とその2、これは建設水道常任委員会ということで、よろしくお願いします。レジメにも入ってますので見ていただいたらいいと思います。それでは、次に選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてということですが、丁度任期満了になるんですね。

事務局長 はい、そうです。

委員長 レジメに書かしていただいております4名の方は選挙管理委員さんということで、残りの方は補充員さん、ということになります。このことで皆さんの方にある程度連絡は行ってるのかなと思うんですが。正副議長のほうから、指名推薦ということで行ってると思うんですが。このなかで4名の方はこのままということになります。そして、補充員の方には順番を決めて、それを本会議へ上程して、当選人を決定するという形になります。本会議でこの順番どうのこうの議論するのもあれですので、一応この議会運営委員会である程度決めていただいておいて、初日の全員協議会で私のほうから報告さしてもらって、議員さんに了解してもらって番号つけたということで、議長から番号も含めて本会議で決定やね。当選者ということで。そのような手続きになっていくのかなと思います

ので、今ここで補充員さんの順番をどうするか、いろんな意見があったらお願いいたしたいと思います。これは今番号振ってないけど。

事務局長 その順番でよかったら、そのまま議案書として作りますんで。

委員長 ちょっと今事務局に聞いたら、この順番、大杉さんが1番で、寺前さんが2番、土屋さん、森口さんと。この順番でどうやろうと、事務局のどうか。一番何か、・・・。

嶋田委員 なんかないですか、順番。こういうふうに決められてる。

事務局長 はっきりとした順番というのは無いんですけども、今までずっと、補充員さんの順番、決められてきた経緯等、見さしてもらって、それとこの中で龍田第2、地区別であまり分けることはいいことではないんですけども、一応各地区から1名ずつ入っていただくという形で、1番の方は龍田第2、寺前さんが富郷、土屋さんが法隆寺、森口さんが龍田ということで、今まで龍田2が、大杉さんのところだったんですけども、ずっと龍田第2ということで、一番最後第4番目の順位ということもありましたので、今回、龍田第2の方を一番目にもってきさしていただいています。大体今までの順番を踏襲するような感じでもってきさしていただいております。必ずその順番でなければいけないということはないんですけども、今までの順番とか見さしていただく中で、この順番で出さしていただくの一番いいんじゃないのかなということで、事務局のほうで作成さしていただいておりますので、もしこの順番とか替えたほうがええとかいうご意見もございましたら、それに合わせて議案書等の方も作り直していこうと思っておりますので、このままええと、おっしゃっていただけるんでしたら、当日、全協の方でまた委員長の方から報告してもらいますけれども、この資料の順番で議長のほうから報告して

いただいて、当選人のほう決めていただく、という段取りになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

局長も、私ももたつきながら話をしてるのは、未だに地域割りをしているといふかね、それはそれでひとつのいい面もあるんですが、全部それがダメだといふことではないんですが、4名の選挙管理委員さん、これは・・・といふ大前提でやっていますが、どうしても地域に偏ってはいかんやろといふことで、お願ひにいつてると、いふのが実態です。そのなかで、いつもこの改選のときに、補充員さんの順番で、抽選をしたよふな記憶もあるんです。例えは、龍田第1で推薦してきた補充員さんの代わりに抽選して、番号を引くいふよふな。こうこういふ理由やから、私は4番いふことで了解してもうてんで、この4番でしかだめやとか、これは嶋田委員がよく知っておられると思ふんですが、本来補充員で来られた方やし。いふいふ具合にやったこともあるんです。いふいふことをするといふことは、全員協議会のなかでの話になりますので、初日、時間的にも色々制約もありますので、前もって議会運営委員会で、色々検討した結果、この順番でと。ひとつには、今局長が申し上げました地区割りでこの人は、いつもこの地区は4番だったんですよ、龍田の第2といふことでね。いふいふこともあるといふよふな、ひとつの見方があると思ふんですが。私としたら、今まで選挙管理委員さんといふのは、男性が殆どやったといふ気もするし、その補充員を1番にして、なにか今の4人の方が辞められるのを待ってるみたいなんです、もしなんか、いふいふ事情で辞められた場合には、女性が選管の委員さんに入ってもらえるんじゃないかなと、ひとつの見方もあるんかな、私自身はそよように思ひます。議運のメンバーの方で、差し障りなかつたら、これ誰の案なのか、前例なのかわかりませんが、この順番、大杉さん、寺前さん、土屋さん、森口さん、この順番で応として、決定さしていただきたいな、思ふんですが、いかがですか。

中川委員 先ほど委員長からもありましたけどね、この地区はずっと4番目やったとか、個人的に私は4番目しか納得しませんよという、当事者の意見もみな聞いてはりますねやろか。第3者のここで勝手に順番決めて、そんなん私次いりませんは、という個人のね、当事者の意見出たときどないしやはんの。

委員長 実は僕最後に、総務部長に、議員のほうで地域の知人さんかなんか、お願いしにいったんとか、そういう話聞いておるんですが、最終的に私は、やはり理事者側からね、お願いしますということをしてもらわな、議案として上がってきませんので、その点もう確認してもらってるのかな、ということも宿題でお願いしよう思たんです。補充員やからOK言うておられる方とかね、中川議員おっしゃるように、補充員でも、もし交代がなかったら、選管の委員じゃないんやから、なるべく後へということで条件付けておられるのかな、とそれも思うんですが、その点、理事者側としてね、補充員の方にそういう条件付で了承してもらってんのか、そういうことは聞いておられますか。

事務局長 選挙管理委員さんの引き続きお願いする件については、議会側の方からの話にもなる訳ですけれども、引き続きお願いしたいということで、現在の選挙管理委員会の委員さんにつきましては、選管の方でもう一度話をしてほしいということで、事務局のほうでお願いさしていただきまして、それは了解をさせていただいてます。補充員さんにつきましては、順番という話はいってないんですが、選挙管理委員会の補充員としてお願いすると。次にお願いの文書とかも出すことになる訳ですけれども、そのときにはこれからいただきたいということで、議長の方で、お話をさせていただいているということで、確認させていただきましたので、各議員さんの方に、そういうことで各地区で1名ずつ、4名、言うていた

だいたということで、理事者の方で作成さしていただいたということで、順位についてはお話をさしてはいただいております。枠の補充員としてお願いしますと、いうことをご了解をしていただけたということで、……。いつも順番の話まで多分はいつてなかったと思います。

中川委員 議会で1番2番3番4番、順番決めて、1番やったらちょっと私は具合悪い、というような意見出たときはどないするんですか、という話ですは。だから、4番目やったら入れといてくれていいですよ、さしてもらいますよ。1番やったら、次に私回ってくるんやったら、こんなかないまへんわ、と言わはった時にどないなるんですか、という意見です。そういう順番もね、決めて、納得してくれてはんねやったらそんでよろしいで。

総務部長 それは議長の方から話してくれてはるはずですわ。4人補充員あって順番に補充されていくから、ということで、そういうことについても、含めてご了解いただいているという、私はそういう方向で認識してますけれども。

中川委員 議長からお願いしてもらって、この順番どおりで皆さんが了承してもらっているということで、認識さしてもらったらよろしいねな。

事務局長 順番どおりということではなしに、選挙管理委員会の委員さんが辞められるとか、そういうことがあったときに補充員さんですんで、入っていただくという形で補充員の了解をいただけますか、ということで確認していただいています。だからそのときに順番までの話は、多分されておらないと思いますけど。一応、補充ですので。

委員長 ちょっと、聞かしてほしいの、認識不足やったと思うんですけど、選

挙管理委員というのは議会から推薦する訳。

総務部長 議会のほうで選挙していただく。

委員長 議会のほうで選挙するのか。今、こうして、議案として選挙するということになるのは、候補者を選んできて、理事者側は全く関係ない。

総務部長 そういうことになります。

委員長 休憩いたします。（午後1時45分）

委員長 再開いたします。（午後1時55分）

委員長 補充員の順番として、この順番で議会運営委員会としては決めさしてもらって、全員協議会に私の方から説明さしてもらって、よろしいですか。

（ 了 承 ）

委員長 そのようにさせていただきます。

次に承認の、町長専決処分について承認を求めることについて、国民健康保険特別会計補正予算第1号についてですが、国民健康保険事業です。厚生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 承認の2番目。町長専決処分について承認を求めることについて、こ

これは老人保健特別会計補正予算ですので、同じく厚生常任委員会に付託いたします。

次に認定、平成14年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、ということですが、これは会期の決定の時にも触れましたが、特別委員会を設置してそこに付託するということでよろしいですか。

(了 承)

委員長 それでは委員構成につきましては、各常任委員会から選任していただくこととなりますが総務から3名、厚生から2名、建設水道から2名の計7名の構成でそれぞれ委員会で選任をお願いしておきたいと思いますが、割り振りについてはこれでよろしいですか。

(了 承)

委員長 ちょっとお願いしたいんですが、いつもの時でしたら、特別委員会の、常任委員会開いてもらって、そこで委員長からの提案で委員さん決めていただいておりますが、今回事前の委員会がありませんので、できれば、前もって教えてもらった方が、事務局の進め方いうんか、議長の諮り方がスムーズにいくんで。どないしましょ。初日にメンバーを覚えておいてもうたほうが、ええねけどなど、思うねけど。今から電話で来いというような、そんな無理やしね。

西谷委員 初日の全協で出してもうたら。初日の全協で話してもうて。

委員長 初日の全協の方で話してもうて、各常任委員長からメンバーを出してもらおうと、それで事務局の方問題ないね。そうしたら、議会運営委員会としては、総務から3名、厚生から2名、建水から2名の計7名の特別

委員会を設置してもらって、そこへ付託する、そのように決めておきます。

委員長

次に報告7件のうち、町長専決処分の2件については関連議案であり一括議題として総括質疑の後、内容等から厚生常任委員会へ付託ということによろしいですか。

この件については、一般会計補正予算が付いてきているということで、色んな意見があるとは思いますが、内容がごみ収集のダンプが軒先を破損して、29日示談が成立した、ということですので、厚生常任委員会にへ付託したいと思しますので、よろしくをお願いします。

その次の繰越明許費繰越計算書の報告について、これは一般会計ですので総務常任委員会に付託します。

同じく、その次の繰越明許費繰越計算書の報告について、これは公共下水道事業特別会計ですので、建設水道常任委員会に付託します。

その次の水道事業会計継続費清算書の報告について、これは先程設置してもらったことになりました、水道決算審査特別委員会に付託いたします。

最後に、平成14年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、これは、付託を省略し初日に報告を求めて、質問なりしていくということによろしいですか。これは付託事案にはならないと思しますので、初日の報告を受けます。平成14年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、これについても同じく、初日に報告を受けます。

以上確認させていただきましたように、各委員会への付託先については資料の方をご確認をしておいていただきたいと思います。

また初日にこのことを全員協議会で了承してもらって、議長の方で本会議の進め方を・・・。

新議員さんもおられるので、この前の時に議会のしおりとかで勉強してもらったと思うんですけども、まず上程してもらって、町長の提案説明

を受けて、ひとつずつ上程して、総括質疑、それが終わったら各委員会に付託ということで、本会議場では終了して、委員会で付託されたら、各常任委員会で議論をして審議をする、いう形になっていって、最終的に委員長報告が最終日にあって採決する、いうことになってきますので。この前は1日でやってきたから、委員会付託ないから、この委員会付託ということで審議を深めていくということで、議会はずっとやってますので。最初のあれは解りにくいと思いますけど。

この結果最初に確認していただきました会期日程でいけるということで、再度確認しときます。

以上で、第4回斑鳩町定例会についての議事を終わりたいと思います。何かこのことについて聞いておきたいことがありましたら、今お受け致しますが。

委員長

植村部長、お忙しいのにありがとうございます。公務がありますので、ここで退席をしてもらいますが委員の皆さんよろしいですか。

(総務部長退席)

委員長

次に、土日議会についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で西谷議員の方から提案がございまして、この議会運営委員会で、2年間休止してます土日議会のことについて、新しく新人議員さん6名おいでですし、この議会運営委員会の方で今期、再度色々検討を加えてみて、議会運営委員会の継続審議としてやっていきたいな、そのように思っております。継続審議は6月議会で初めて打っていくことなんですけど、この土日議会についての経緯とか、色んな資料抜粋してもらいました。本日はこれをお配りして、色々内容を読んで頂いて、一応抜粋ですので、色んな意見もつと出てると思いますので、読んでみておかしいなとか、ちょっと疑問のある場合は事務局へ言ってもら

って、例えば平成9年7月7日の議会運営委員会から抜粋したやつ、これどんな意味があるんやろ、そんなんがありましたら全体の会議録、請求して頂いてまた見てもらったらいいかなと思います。

今日このことについて、色々議論していても、多分、同じ土俵上じゃないように思いますので、6月議会の会期中の議会運営委員会で議論して行って、最終的には土日議会が12月議会というのが定着してましたのでね、9月の議会の終わりに、12月議会の会期を決定しますので、9月議会の開会中の議会運営委員会ぐらいに結論を、と思っています。一年間かけてやっても間にあわへん、やるとしたらね。そのように委員長として思っていますので。今日の所はお配りして、もう少し詳しく知りたいという方は事務局の方へ請求してください。6月の会期中の議会運営委員会で、色々皆さんの意見を聞かして頂きたい、と思っていますので。

中川委員 平成12年に中止するというのを決めたんは、全員協議会でしたかね。

委員長 この中で細かいの載ってると思うんです。12年の9月22日の議会運営委員会ありますし、多分、13年の9月12日の全員協議会に書いてあるから、一回読んでもらって、こういう事でなかったんかな、抜粋も局長の手元で色々やってもらってたと思うので、また。今の事務局の職員は、みんな新しいねんな。事務局として誰もいてないな。やったことないねんな。そんな状態です。新人議員さんもそういうことで、今の事務局も土日議会が休止したときからの職員ですので、一緒に事務局の方も色々勉強してもらいたいな、と思います。

中川委員 全協でな、これ一旦休止すると、全協でか、議運でか、ということちよつと。全協で中止するという事決めたんやったらね。また全協に諮

ってもろたらほうがええんちゃうんかなと思います。

委員長 勿論そうなんやけど、その前に議運で議会の運営に関する事項というのが、そういう任務が来てますので、そこで議運でのタタキを、こういう状態やろうからこういう具合にするんや、というのを出して、最終に思てんのは、これも最初の方のことは読んでないからわからへんねけど、やろうとしたときも、やっぱりやるというきっかけ作りは議会運営委員会がせないかん。

中川委員 議運で先にたたき台というんか、施政方針やないけど、こういう方針で進めていきましょ、いうのは解りますねん。最終的にね、中止した全協でもその趣旨を説明してもうて、全議員さんに意見も集めてもうた方がいいんちゃいますか、ということだけです。

委員長 当然ね、議会運営委員会でこれを継続審議としているということは、この次の全協でも、今みたいな形で報告します。本来、こっちは継続という状態違うから、こういうのん出してくんのもあれやけど、なるべく早く、みんな同じ議員のメンバーでいうことやなど、それを一回でも多く議論して、纏まった話を全協に持っていく。また、そこで色々な意見でまとまらなかった、という結果が出たと仮にしたとしても、私自身は、やはり全協にも諮ってみて、せないかんやろと。ただし、全協に諮ったとしても、全協から会議日程のことについてやから、こちらの方へ返される可能性はある。その経緯は最初の方でやるときに、そういうことも経験してますので。最終的にはその土日議会をやるかやらんかは、決定するのはここだと思っんです。そのように思いますので、ただ全員協議会には議会運営委員会として、こうするいう報告せんなん義務がありますので。正式にまず土日議会について、という。土日議会の再開することについてとか、休止されている土日議会をどうのこうのではなしに

、新たな観点から。そのためには今まで休止されたことを、初めからやりかけたこと、休止されたことを、それを今のメンバーで復習というかたち、今の人復習になるんかわからへんけど、私達は復習じゃなくて、色々見てもらって、土日議会やってきた経緯、休止した経緯をこれで見てもらいたいです。6月議会の会期中の議運から、色々議論してもらおう、そのように思っています。そのことでどうですか。そういうあれでよろしいですか。

(了 承)

委員長 西谷議員が提起していただいた、そういう形でどうですか。

西谷委員 結構です。どっちかというと、12月にやったときの次の、やるとしたらこういう形になると出たるんだけど。12月議会の考え方で出てるんやけども、これ今年からこういうふうになるということ。

事務局長 これ、前のやつですよ。前の審議されたときの資料です。今の資料じゃないです。1案2案3案と決めて、採決とらあったときの資料です。

委員長 そうしたら土日議会については、もう他にございませんか。

委員長 私の方からお諮りしたいことがあります。例の改選後の6月議会の最終日に理事者側と議会との合同で懇親会された経緯があるんです。今日議長不在なんですけど、議長からそういうのを議会運営委員会で検討してくれないかという話を受けております。新議員さんも6人増えましたし、皆さんの意見聞かしてもらって、懇親会、最終日にでも実施したらどうかなど。勿論これは会費制で、自由参加ということで、強制的でもありませんし、公費も使いません。そういう形で、開催したらどうかな、

ということなのですが。皆さんのご意見ありましたらお願いします。

里川委員 事業部の部長も替わりまして、日常的に何回かしゃべったりしてるんですけどね、新人の議員さん確かに6名もいらっしゃるし、そういった新任の部課長もおりますのでね、まあ、そういう形でお考えいただいてやるということであれば、事務局も係長が新しいですし、そういうこともあって、やるということであれば結構かなと。ただ以前から出てますようにね、こういう時節柄、あまりしょっちゅう、こういう事をやるということについては、私もどうかと思いますのでね、前に年に1回ぐらいならなというような話もしてたんで、今回は6月議会終了後にやるということであれば、12月とか忘年会的な意味を込めた分についてはちょっと慎重に、次は考えるということとか、考えていただいて、6月にやっていただくというのは有効な状況かなと思いますけど。

委員長 他、ございませんか。

浦野委員 同じように思います。

委員長 それで議長の方からの、出来るだけというんですか、斑鳩町内で安価で揚げてほしい。課長以上ということでもよろしいですな。課長以上ということで理事者側にもお願いしてみようかなと思っています。議長からそういう話もあって、私も局長なり、色々相談してたんですが、町内ということ、また45, 6名なるかな、総数。何遍も言うようですが、自由参加ですから強制は絶対しませんから、議会からも、理事者側からも絶対しませんので、40名あまり参加してくれるだろうと思ってます。ひとつの案として、いかるがホールの小ホールで立食パーティーとかね、そういうことも考えたんですが。酒のこと、あそこでしたら車で行かれるし、役場を中心に考えてしまう癖があるんですが。そこらにつ

いて、どうかなという感じもしますし、ひとつの案としてこっから考えてますから、富之里が近いから、40何人やったら、一回交渉してもいいかなと思ってますので、一応議会運営委員会としては、懇親会をそういう形で、できれば1万円ぐらいまでで、収まるぐらいに会場設定を、また全員協議会にもそうして話しますけれども、議会運営委員会としてはやっていことということで、決定したということよろしいですか。

(了 承)

委員長 後、事務局と理事者側の総務とで、設定もしていつてもらいたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

その他に入ってますが、私の方からさっきちょっと言いましたけど、その他のことで何か委員さんの方からございませんか。

浦野委員 ひとつよろしいですか。6月の9日、10日と一般質問の日にちなんですけども、今回6名と新人も多い中で、例えば、同じ様な質問があった場合、同じ様な質問の時間をだぶって取るんですか、それとも、纏めるんですか。

委員長 他の議会ではね、議会運営委員会開いて、同じ様なのあったら、議員さんで調整してもらったりしているところもあるんです。だけど斑鳩町議会は、私が来る前からだと思うんですが、同じ様な質問が通告されても、議運の方とかでは触らない。当然、浦野議員がこういう事についてということで質問、同じタイトルで、飯高議員が出てても、質問の内容はやっぱり違って来るだろうし、全く同じ質問というのは多分ならない。そして、順番はあくまでも、前にも説明さしてもらってると思うんですが、初日の1時からの抽選、ということになりますので。そしたら、仮に浦野議員が先に質問する、それは当然飯高議員も聞いている、そしたら

その答弁に関して同じタイトルであっても、私はこういうことでもうちよつと変えて聞くということになりますので、そこらについては斑鳩町議会は、そのままフリーで通告、答弁をもらうようにしています。

浦野委員 全く一緒でも。

里川委員 あかね、全く一緒という場合もあるかも知れないんですが、聞きたいところが、少しずつずれてたり、観点が違う、評価や考え方が違う、議員さんの個人個人を大切に議会としては、していただいていると私は思うんですね。ですから、よその議会ではそういう調整はされることはよくあると聞いてますが、斑鳩町議会は本当に全くフリーです。ただし、議員の力量は問われますね。同じ質問が出てきたときに、先に同じ様な質問で同じ様な答弁出てんのに、もう一遍一から同じ様なことを聞くのかと言われたら、後にやった方の議員さん、なんや最初何きいってん、こうなるかも知れないです。だから自分の力量も問われるかも知れないんですよ。それで質問の方向を少し変えるとか、技術、テクニックも多少、私達も身につけていかないといけないと思うんですが、本当にフリーにしているというところでは。中には、同じ様なことでほぼ自分が求めてた答弁と同じ様な答弁が前に出ていたら、少しだけ触れて、それを飛ばすような感じで、次の質問に長く時間を取られたりとか、色々そこが議員さん自身の考えで出きる、というふうに、それぞれに任されていると、いうふうに認識しておいてもうたらいんじゃないのかなと思うんです。

委員長 丁度ね、この3ページ見てもらったら、さっき渡した土日議会のね。初めて、土日議会の、9年の12月12日に、土日の本会議開催で傍聴者から意見を3通頂いている。その内容はということでピックアップしてもらってる中に、5番目、ダブル質問が多すぎると、傍聴者が感じて

る。今里川議員がおっしゃったように、同じ質問、最初に質問された人が答弁してる、もうこれ以上聞いても一緒やから、他の質問に重点を置くということで、先の質問者に答弁があったので、通告してるけど割愛しますと言うて終わってしまう。私はもうちょっと突っ込んだこと聞く、という具合に持っていくのか。だけど、傍聴者がね、この時はそんなことないと思うんです。こういう傍聴者がダブる質問やと感じてはるのはどんな・・・今になったら思う出されないけどね。ただ通告が同じ事やったから、ダブル質問やと思ってはったんか、傍聴者がそこまでのあれをよう感じとらなかったか。議員はねそんな同じ質問を絶対繰り返すはずないんです。精一杯やってるんやけど、その中で傍聴者の耳には、なんやあの議員さっき聞きよたこと、同じように聞いとるやないか、思われたんかなと今ふっと思った。

だから、特に通告をされたら、全員のをまず議員さんにコピーして渡しますので、先に言われたら、しっかりと質問の仕方と、答弁をしっかり聞かな、中にはあまり聞いてない時もあるんやけど、自分が後で質問してる場合やと、ものすごいプレッシャーかかんね、それもひとつの勉強やということでやってもらいたいです。逆に自分が先やねと、後で同じ質問されるというねやったら、それもしっかり言うとかね、後ろの人にいい質問されたら困るわと。そこは切磋琢磨というんか、やっていただきたい。それも住民の為に・・・質問しますから、こういう点をしっかりと認識してやってもらいたい。

他、ございませんか。

嶋田委員 他の常任委員会では、一番最初に懇親会開かれるというのがあるんですけど、ここではそういうことされるんですか。

委員長 最近はあんまり。今までは懇親会等開かれたということも、委員会で忘年会開いたということも・・・。3年の時ね、確かあったと思う。総

務委員会かなんか。新しい議員さん来たときに、みんなで集まろうということはあったと思う。

議運のほうも3人の新しい議員さんおられますし、もし何でしたら簡単なのとか、懇親会開いてもいいかなと思うんですが。どうですか皆さんの意見は。

西谷委員 20日するからええんちゃうの。

委員長 議会運営委員会というところも、常任委員会やったらね、常任委員会でみんな固まったの話もあるやろし。

浦野委員 我々新人にしたら、非常に不安なんです。だから、出来るだけ先輩議員にいろいろ教えてもらいたい面あるから、できるだけ懇親会というのは歓迎なんですけど。

中川委員 常任委員会のね、委員さんごとでそれは常任委員会で話してもらったら、ええのんちゃいます。

委員長 議運でもそういうのしたらどうやろか、という案出てきてるんで。

委員長 もしあれでしたら、自由参加という形で、こういうのは大概副委員長がお世話でというのが多いので。そしたら自由に、副委員長にでもこの日とか言ってもらって。副委員長ご苦労ですが、一回セットしてもらって、これは委員会でというんか、強制ではないけど、多分日程も難しいと思います、全員参加というのは。そういうことで提案だけ初日ぐらいまでにも、セットしてくれはったら、そういうことでよろしいですか。出来たら参加しますということですね。

他にございませんか。

委員長 そうしたら、事務局の方から連絡事項等があったらお願いします。

事務局長 本日の資料の方にお配りさして頂いておりますけども、新人議員さんの公共施設見学会ということで、初議会後の新人議員研修会の中でちょっとお話ししていただいておりますけども、公共施設については、普段ご利用とかご使用のときに、中身についてはご存じかと思っておりますけども、直接あまり行かれないところということで、事務局の方で考えさして頂いておりますけども、案ということで、7月の4日、福祉関係、衛生関係中心にコースを設定させていただいております。各現場で10分か、20分、あまり時間的な余裕はないんですけども、3時頃まで、こういう案で研修の計画させていただいておりますので、議会運営委員会でこれでええということでしたら、また全員協議会で委員長の方にご報告していただいて、また理事者側の方にも、これで議会の方が計画しておりますので、よろしく願いますということで進めさせていただきたいと思っております。場所については、課長クラスには議会の方でこういうことを考えているけれども、日程的にいけるかということで、確認だけはさせていただいております。後、議会の方で決めていただきましたら、理事者側の方にも報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

もう一点ですが、レターケースの方にお入れさせて頂いておりましたので、見て頂いているかと思いますが、6月14日に市町村合併のシンポジウムがございます。まだ、議会事務局には日程と場所だけしか聞かされておられませんけども、議員さんの方で是非とも参加をしていただきたいということで、日程の確保だけでもということでしたので、事務連絡のコピーを入れさせていただいております。

もう一点、6月26日、新人議員さんの県の議長会の方の研修も予定されておられます。これについては、町の方で、私も一緒に同行させて

いただく予定をしておりますけども、まだ時間、内容等については決まっておられません。日にちだけが6月に26日ということですので、日程の確保だけしておいていただいて、ご参加していただきたいなど、考えています。また詳細につきましては、シンポジウムの件と新人議員研修につきましては、判り次第ご報告さして頂きたいと思っておりますので、予定の方だけ入れておいていただきたいと思います。多分10時頃から2時頃までの間で実施されるのではないかな、と思っておりますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

委員長 一番最初に提起していただきました、新人議員の公共施設見学会。これは議運として何か判断しとくの。こういう具合だけどいいかどうか。

事務局長 いきなり全協へ出すのもあれだったんで、一応こういうことで考えてますということで、議運に先に見といてもらって、議運以外のメンバーさんもおられますので、議運の方で一応こういうことで聞いております、と委員長の方から言っていたら、全協の資料としても出さして頂きますし、委員さん宛には個々に配布さしていただくと、打ち合わせもごございますので、予定だけという形でお願いしたいです。

委員長 そうしたら、議運としてどうですか。担当課とも局長の方からある程度の交渉もしていただいているみたいですので。

西谷委員 浄水場施設はないの。

事務局長 第1浄水場、この間議員さん全部行っていただいておりますので、抜かして頂きました。公民館とかもあるんですけども、普段ご利用していただいている時もあるやろうということで。

里川委員 火葬場とか普段滅多に行くことないからな。

委員長 時間的にな、火葬場で食事か。

事務局長 いきいきの里も当初考えていたんですが、火葬場の中にも休憩していただける場所がありますんで。どうしてもこんなこととおっしゃるんでしたら、場所は変えられますけど。使ってもらったらどうかな、いうことで一応は入れさせてもらってます。

中川委員 無駄な空間や、よう言わるさかい、使というたほうがええ。

委員長 食事場所が火葬場か、と私がいいたんですが、それもひとつの方法やと思いますし、議会運営委員会としては別に何も言うことはありませんので、これで進めて頂くということで、全員協議会に報告しますので、よろしくをお願いします。

今事務局よりこれを含めて、3点ほどありましたので、日程の確保だけよろしくお願いしときます。

委員長 本来レジメではここで終わるようになってたんですが、事務局から昼に来たことで資料配ってもらいます。

今日29日に受付していただいていると思うんですが、局長説明してください。

事務局長 今お配りさしていただいております資料ですけども、この議会運営委員会始まる前に郵送で送られてきました。取り扱いについて、議会運営委員会の方で、諮っていただく必要あるわけですけども、直前議長おられましたので、ご相談かけさせてもらっております。議会運営委員会に配布でいいんちゃうかということは聞かされております。後は

議会運営委員会で、どういう方法で進められるのかは、ご審議していただきたいなということで、議長のほうから、そういうことで、話だけ先にしといたらどうか、ということでしたんで、お配りさしてもらった状況ですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長

議会はいろんなところから、いろんな陳情書、・・・、郵送なり、持参なりで、その時その時で、・・・。このように議会運営委員会で、まずこの取り扱いをいろいろ議論していただいて、全員協議会で説明さしていただきたいな、思ってます。内容によって、委員会で審議してもらうか、今ぱっと読んだだけでわからないですが、どうも有事法制の立法化に反対する意見書を提出してください、斑鳩町議会として関係機関へ反対やということを出してください、というような内容かな、と思うんですが。

今までどういう具合にしてやってきたかと言いますと、内容によって、今議長から配布でいいん違うかなというのは、議員にすべて配布して、そしてその議員が、やはりこういうことが必要やいうことであれば、会議規則、2名以上の発議でね、議案として扱う、意見書採択の扱うという方法をとる。これは斑鳩町議会として知った以上審議せないかんということで、たとえばこれやったら、総務なんのかな、もし付託するとしたらな、どっか委員会に付託して、そこで審議してもらって、その中で結論で、いやもうこんなんこういうことだけやということ終わってしまうのか、いや委員会で意見書出そやと、発議しようとなってくるのか、そのような流れになってきますので。

今日はなんか、今までの議員さんには判ってることを繰り返してますので、新人議員さんがおられるので、失礼な言い方してるか分からないけれど、そういうことで、これは議会運営委員会でまずもってどう扱うか、ということ議論していただきたいと思います。

委員長 どうしましょ。これどない言うたら、これ陳情書やね。何もタイトルもないけど。

事務局長 一応、タイトルというのはないんです。・・・登録のお願い、意見書決議など協力をお願い、ということで郵送で入ってただけなんで。

委員長 もうひとつ、陳情書と請願書というのがありますので、議員必携のなかにどういうふうが違うということも書いてあると思います。陳情書は議長の手元で、議長の手元でということは議会運営委員会で議論して、そのまま同時に流すということも可能なんです。請願は紹介議員がいますから、これはもうそういうことはできません。

ただ、斑鳩町議会は、陳情書も同じように扱っていこうという具合にしていますので、その中で陳情書については、審議するためにどっかの委員会に付託するというようにして、そこで審議してもらうか、議員全員に配布で留めておいて、そこで議員さん各位で、判断して発議を、ということで議会としてもう一回やろ、ということも出してもらえる。そういう扱いで斑鳩町議会進めますので。

何か意見ございませんか。

里川委員 この有事法制の立法化に対しましては、私は反対の立場なんです。そういうことから、ご協力をお願いということできた、ということにつきましては、議会として受け止めていただいて、十分な議論していただきたい、というふうに私も希望はします。けれども、今言われたように要望書、要請書、陳情書という形を採ってないですし、議長のそういったご判断などによって、配布に留めるというような状況であれば、それはそれで仕方がないのかなというふうには思うんですが、私としては議員発議でも、6月議会で意見書のほう提出したいな、というふうには思っているところなんです。

取り扱いについては、委員長、皆さんにお聞きいただいて、文書配布に留めていただくのなら、それはそれでもう仕方がない、とは思うんですけれども。

委員長 里川議員のほうでは、こういう意見書の提出する予定がある、と判断したらよろしいですね。これがなかったら、あると。

そういうことで、どっちにしても、こういう種類の意見書がこの会期中には議員発議というかたちになってくるということですね。そういう点も含めて、もうちょっと意見をいただけませんか。

どうですか。

西谷委員 今、里川議員さん、文書配布でもということで、文書配布にしといて、議員がその中で判断して、これはやっぱり意見書ださんなんということやったら、その中で提案してもうて、賛否を取ったらええと思います。

委員長 そうしたら、この陳情書については議会運営委員会では配布をする、ということで終わっておきます。決定しときます。

その後の話は、里川議員がおっしゃってくれてるから、いうことだけで、このことは私たち言うことじゃないだろうし、西谷議員が言うてるように、配布にして、その中で議員が陳情書を読んで、発議をする可能性を残しておく、そういうことにします。それで決定します。それでよろしいですか。

(了 承)

委員長 これについてはそういう扱い、ということで進んでもらいます。

委員長 そうしたら、今日の議会運営委員会で予定していた事案はすべて終了

です。

今度、初日議会運営委員会開かんのかな。

いつも、本会議の初日の、最初に議会運営委員会を開いて、それでまた全員協議会を開いて、本日の議会をこうして進めていくというのを、再度全員に確認して、本会議入っていきます。本来この会議日程と付議予定議案の2つということ報告だけで、再度確認することはないと思うんですが、今日このように議会運営委員会開く直前に、郵送されてくる可能性もありますので、もし陳情とか、請願、それらがなかったら議会運営委員会を開かないということよろしいですか。もし、3日の朝までにそういうのが来たら、議会運営委員会でその取り扱いを議論していただいて、同じように報告して行かれますので。それらがなかったら開かずに、全員協議会へ今日の議会運営委員会の結果を報告さしていただいて、本会議は入っていきたいと思いますので。それでよろしいですか。

(了 承)

里川委員 私気になってたんが、告示は明日なるんですか。明日なります。土日入れて3日やから、かなんねんな。新人の方だっっていろいろ調査しようと思ったら、土日引っかかたら、平日えろ、やかならな。

委員長 あれは3日前までにやねな。これは何で決めたん、・・・。

事務局長 議運のほうでも・・・。

里川委員 ・・・・明日の夕方なっちゃうやろ。本会議までに2日の日しかない訳やね。私らでもそういう時結構慌てますわ。これちょっと聞いたろう、思っても、聞こう思ってもってんけど土日やし。職員の家まで電話して

聞くのも気の毒やし。その辺うまく改善してもらえた方が、新人議員さんもたくさんいはるし。ちょっとこれ忙しないかな、という気もちょっとするんですけど。

委員長 この6月議会で、新議員さんからもそういう意見も出てきたら、議会運営委員会も議論してみても、理事者側へ申し入れるなら申し入れるということだね。

里川委員 土日抜いた3日前にしてもらえたら有難いなとおもうんやけど。

委員長 ということは、里川議員は議案配布があつて、見て、土日以外しか、理事者側へ聞くチャンスないから。

里川委員 細かいことを、ちょちよと、疑問に思ったことを聞いといたら、整理しやすいですやんか。本会議の初日に、しょうもないこと、いちいち聞かんでも済むし。できたらこっちもいろいろ、委員会や一般質問で質問するようなこと纏めていくうえでも、職員さんに聞かしてもうたりしやすいかな、思つて。

委員長 一回、6月議会で、今の元気な6人の新人議員さんがどういう感じを受けられたんか、一回聞いてみて。そういう意見があるのんか、でもそんなん大丈夫や、いわはんねやったら。それか、そういうことも含めてね、議会の運営の在り方についてね、新しい感じを受けましょか。

里川委員 議長もね、今回大した議案ないやろ、とか言うてはったんでね。ただ、今回は事前の委員会やってないもんですから、余計に、新人議員さん達にとっても、議案書の持つ意味とか。やっぱり最初は全部読むと思うんですよ。きつちとね。読んだときの意味がわかりにくかったりしたと

きに、気軽に聞ける時間があればよかったな、というのが。もちろん初日に間にあわさんなん、総括質疑、初日ですよ、文化振興財団とか、土地開発公社とかね。初日で報告受けて、そこで質問できるだけですからね。3日の勝負やから、これは。そんなんからも、今考えたらね、できたら土日挟んでも3日前というよりは、土日は抜いてもうた3日前で配布してもらえたら、私は有難いなと。私は結構ばたつきますねん。こんなん初日に質問しようおもたら、どのくらい調べなあかんか。

委員長

今、里川議員がおっしゃってるのはね、先例と慣例ということで、48ページにね、16番、第2節の16番。町長から提出される議案等は議長が招集日、3日前までに議員宅に送達すると。こういう取り決めがありまして、3日前やから、今回は明日でも3日前になると。明日、議員宅へ来ても、里川議員おっしゃってるのは、明日は金曜日、2日の日しか、疑問点とか聞く日がないということで、土日を除いた3日というのに訂正できないかと、いう案なんです。これについてはいろんな意見があると思うんですが、・・・。

事務局長

3日前にしなければならない、自治法にあります。

委員長

自治法にもあんの、それに言うたんの、3日前まで。3日前までという言葉は、3日前やったらオッケイや・・・、できるだけそれは早くしようよと・・・。自治法にあつて、せやけど先例と慣例で斑鳩町議会は土日を除いた3日前ということで補足することは、それには違反にはならへんやろ。(それは書いてない、の声) 書いてないやろ。だからそれらを入れるように話すか、ということ。今回会期中のときでも、それらの方向入れて、理事者側のいろんな議案書作ることに對してのあれもあるしね。

里川委員 もし万が一ミスプリントとかあっても、理事者側だって土日挟んでたら大変な訳ですよんか。そういうことも含めて。

委員長 新人議員の方はどういう状態で、先ほど浦野議員も不安やいうこと言うてますけど、一回経験してもらって、率直な意見、どんどん言ってもらって、新しい議運の中でいろいろ議論して、改善していきたいな、そのように思ってますので。いろいろ経験してもらいたいな、このように思います。

 そういうことで今日のところはよろしいですか。他、ございませんか。

 これで本日の議会運営委員会を終わります。どうも皆さんありがとうございました。

(午後3時00分閉会)